

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 1 全体評価</p> <p><b>【原文】</b> 「一方、中期計画に掲げている公開講座等による自己収入の増加について、平成16年度と比べて…収入額が減少していることから、取組を十分には実施していない。」</p> <p><b>【申立内容】</b> 削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b> 平成21年度における自己収入の減の主たる要因は、公開講座のうち「集積回路技術講習会」について、承認TLOである(株)豊橋キャンパス・イノベーションに企画運営を委託（事業移管）したことによるものです。 これにより、当該収入は平成16年度に比べ約450万円減少しましたが（当該講習料は実施に必要な費用に見合った料金を設定しているため、実質収支は均衡し±0）、事業を委託した承認TLOの企業ネットワークを活用するなどして、上記講習会参加者の所属企業との共同研究等への発展についても期待できるものであり、トータル的には数年後に全体の財務内容の改善（実質的な自己収入の増）に繋がるとの戦略的判断によるものです。 その後実際に、参加者の所属企業と共同研究1件（約520万円）の契約を締結し実施しており、平成22年度には2社から新たに寄付金2件（180万円）を受け入れております。 また、その他の公開講座等に関しても、例えば平成21年度に行ったアンケート結果の分析による地域のニーズに合ったテーマ</p>	<p><b>【対応】</b> 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『一方、中期計画に掲げている公開講座等による自己収入の増加について、<u>増加に向けた取組を実施しているものの、平成16年度と比べて収入額が減少していることから、<u>中期計画</u>を十分には実施していない。</u>』</p> <p><b>【理由】</b> 増加に向けた取組を実施していることは認められるものの、貴学が掲げた中期計画「公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。」においては、平成16年度と比べ収入額が減少している。 公開講座の一部を企画運営委託したことにより自己収入が減ることが明らかであれば、当該中期計画において、新たな収入源の確保に向けた取組が求められるところであるが、そのような取組が認められないことから、中期計画を十分には実施していないと認められるため。</p>

選定や、参加者の利便性を考えた一部講座の土曜日への移行など、第一期中期目標期間の全期間に亘って実際に改善のための多くの取組を行ってきております。

一方、自己収入全般についても、継続的な入学志願者増加対策により、平成21年度の検定料収入が法人化以降最高となったほか、資金運用において平成21年度までの3年間で平均約700万円の運用益をあげるなど、各種の取組により高いレベルで安定的に確保しております。

さらに、実質的な自己収入である受託研究及び寄付金等の外部研究資金の獲得についても、外部資金比率が平成18年度に国立大学で第1位を獲得して以降、21年度に至るまでそれぞれ5位以内を確保しております。

以上のとおり、本学としては戦略的・総合的判断により各種取組を行い、実質的な自己収入を高いレベルで安定的に確保しており、全体の財務内容の改善に関する取組・実績ともに十分に実施しているものと判断しております。

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 2項目別評価 Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p><b>【原文】</b> 「(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)」 「○ 「公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、…平成21年度において収入額が減少しており、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」</p> <p><b>【申立内容】</b> 削除願いたい。</p> <p><b>【理由】</b> 前件(1, 2ページ目)の申し立ての理由に同じであり、当該収入は平成16年度に比べ減少したものの、事業を委託した承認TLOの企業ネットワークを活用するなどして、集積回路技術講習会参加者の所属企業との共同研究等への発展についても期待できるものであり、トータル的には数年後に財務内容の改善(実質的な自己収入の増)に繋がるとの戦略的判断によるものです。 その後実際に、参加者の所属企業と共同研究1件(約520万円)の契約を締結し実施しており、さらに平成22年度には2社から新たに寄付金2件(180万円)を受け入れていることから、当該中期計画は「十分に実施している」と判断しております。</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 前述のとおり。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 2項目別評価 Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p><b>【原文】</b> 「<b>【評定】</b> 中期目標の達成状況が<u>良好</u>である」 「(理由) 中期計画の記載10 事項中 9 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、<u>1 事項について「中期計画を十分に実施していない」</u>ものと認められるが、外部資金獲得、知的財産創出に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。」</p> <p><b>【申立内容】</b> <b>【修正文案】</b> の通り修正願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b> 「<b>【評定】</b> 中期目標の達成状況が<u>非常に優れている</u>」 「(理由) 中期計画の記載10 事項<u>すべてが</u>「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、外部資金獲得、知的財産創出に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。」</p> <p><b>【理由】</b> 前2件の申し立ての理由に同じ。</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 前述のとおりである。 その他、第1期中期目標期間終了後の評価においては、平成20年度に実施した平成16年度から平成19年度までの4年間の業務の実績に関する評価結果（以下「平成16～19年度評価結果」という。）を変更する必要性の確認を基本として実施（国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領P3参照）している。 貴学の外部資金比率については、外部資金獲得に向けて様々な取組を実施し、高い比率を維持しているものの、平成18年度以降、外部資金額及び外部資金比率とも年々減少しており、平成16～19年度評価結果を維持しているとは認められないこと、及び1事項の中期計画を十分に実施していると認められないこと等を総合的に勘案した結果、中期目標の達成状況が「非常に優れている」と、特に認めるまでに至らないと判断したため。</p>